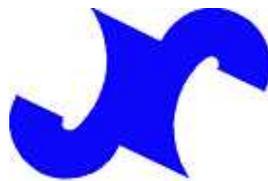


平成 2 1 年度

事業計画書並びに収支予算書  
( 概要 )

自 平成 2 1 年 4 月 1 日

至 平成 2 2 年 3 月 3 1 日



新津商工会議所

## 平成21年度事業計画書

## 1、21年度の経済等の概況予想

## (1) 日本経済等

期待と希望を持って迎えた平成21年度も、世界的な経済の不況と国内政治の混迷・混乱で始まり、先行きの不安と不透明感は増幅するばかりです。

昨秋からのアメリカ発の金融不況は、経済のグローバル化により全世界を駆け巡り、各国にそれぞれ大きな爪跡を残し、各国の経済状況は最悪であります（アメリカ、イギリス、ユーロ圏、韓国等）。

100年に一度と言われている大不況は、日本経済にも大きな影響を及ぼしています。トヨタ、東芝などの大企業から中小・零細企業まで業績の悪化をもたらし、従業員の解雇などの雇用調整にまで至っています。雇用環境の悪化は、消費の低迷・悪化をもたらし、販売（商業・サービス業）の悪化に繋がり、生産（製造業）の調整にまで及び一層景気の悪化をもたらす悪循環に陥っています。ヒト、モノ、カネが停滞し、社会全体が縮小へと向かっています。

経済が悪化している中でも、好業績を上げている会社もあります。該当する会社は、内需型で、低価格、独自の企画により好業績を上げています（任天堂、ユニクロ、ユニチャーム、山崎製パン、日本電産、サントリー、日立物流など）。中小・零細企業でも独特の経営で頑張っている事業所も沢山あります。

日本経済は、アメリカ、中国等への輸出に依存する外需頼みの成長路線を辿って来たが、世界経済の急激な落ち込みにより岐路に立たされています。アメリカはオバマ新大統領の下、経済・金融再生に向かって大型景気対策が動き出しており、中国も高い成長率を維持すべく財政・金融政策を総動員する構えです。二つの超大国の経済が回復してくると、世界経済も少しずつ好転することが期待されますし、日本についても、円高是正、輸出増に結びつくのではないのでしょうか。

日本のエコノミストの経済の先行き予想は意見が分かれています。不況の底入れ時期は早くても今年（21年）下半期以降と見る向きが多いようです。いずれにしても本格的な景気回復は来年（22年）以降にずれ込むのではないかと考えられます。

政治の混乱が経済の悪化に一層拍車をかけています。

政府・与党と野党との不毛のせめぎ合いは何時まで続くのでしょうか。不況の中、失業者が増大し、中小・零細企業や個人商店が倒産・廃業に追い込まれる中で、国民に背を向け、選挙を意識した党利党略による政治は止めてもらいたいものです。国民の政治不信は頂点に達していま

す。一日も早く国民が将来に希望が持てる政治を実現し経済の安定化に努めてもらいたいものです。

## (2) 新潟県の経済等

新潟県の経済についても、金融危機の影響とは無縁ではなく、県内の輸出関連をはじめとした製造業を中心に売上げ、生産が大幅に低下しています。海外の需要の減少と円高の打撃を受け、一般機械や輸送機械などの輸出が急速に落ち込んでいます。

景気悪化が中小企業の経営を直撃し、県内の倒産も建設業や製造業を中心に、販売不振等が原因で引き続き増えております。

また、雇用環境は悪化し、県内各地の製造業で人員削減の動きがあります。県内平均の有効求人倍率でも、全国平均を下回っています。

県当局では、不況対策にも力を入れるために、21年度一般会計予算を前年度比3%増で編成したり、中小企業の各種支援に努めています。しかし、厳しい経済環境と中央と地方との格差が拡大しているために、今年も県内の中小企業にとっては厳しい状況が続くことが予想されます。

明るいニュースもあります。今年は新潟国体(冬2月、秋9~10月)が県内各地で行われるとともに、新潟大観光交流年の年であります。NHKで放映されている「直江兼続の天地人」が越後へのブームを起こし、同時に「新潟を売り込む」JR東日本のデスティネーションキャンペーンが実施されるなど、県外、国外からも大勢の観光客が県内各地に来て頂けることが期待されます。私たちも、心のこもったお出迎えと暖かいおもてなしで、サービスに努めなければならないと思います。

## (3) 新津地域の経済等

新津地域の経済については、依然とし厳しさが続いております。

当会議所が実施している直近の「新津地域中小企業景況調査」でも、総ての企業で売上高や採算、資金繰りが悪化していることが認められます。雇用環境も厳しく、企業の廃業や撤退に伴う解雇・退職も数十人に上りました。また、有効求人倍率でも、新津地域は県内平均を大幅に下回るなど、不況色が色濃く現れています。

商店街も、地域内外の大型店(新津地域内のウオロク、原信、亀田地域内のイオン南ショッピングセンターなど)との競合が激しい上に、不況による販売不振も重なり疲弊しており、個店の廃業も続いています。

加えて、商店街には後継者難という課題もあり、先行きは厳しい状況にあります。

## (4) 当会議所を取り巻く諸課題

上記経済状況のほかにも会議所で考慮しなければならない課題があります。地域活性化のリード役を果たす

「政令市になっても経済状況は好転していない」という会員や地域住民の声が多く聞かれます。

これは、不況の影響を考慮に入れるとしても、政令市への住民の過大な期待と現実とのギャップがあるため、検証し、改善努力出来ることはやらなければならないと考えます。

このような状況の中で、行政の担う部分は別としても、会議所としては少しでも地域や商店街の活性化に努め、この地域に人を集め、賑わいを創出する機会を作らなければならないと思います。

今年も、新津の「食と花」をキーワードとした各種事業やイベント（後述事業計画による）を実施する予定にしております。

不況の中で少しでも元気を取り戻すキッカケになればと願っています。

## 60周年記念事業の推進

当会議所にとって今年は「節目の年」であります。当会議所は昭和24年6月4日に、旧新津町日宝町公会堂において創立総会を開催し、初代会頭に錦織氏を選び、県下第7番目の会議所として業務をスタートさせました。その後幾多の先人の努力により、今年、60周年目を迎えることになりました。

これを記念して、記念式典、記念事業等を企画、実施する予定です。

折角の機会ですので、お祭り騒ぎで終わることなく、将来を見据えた諸事業、活動を実施したいと考えております。

## 会議所と観光協会との連携強化で観光振興を図る

既述のように、今年は「観光面で新潟にフォローの風」が吹く、恵まれた年であります。

新津地域でも、9月26日～10月6日の秋の新潟国体の弓道競技が行われ、全国各地から多くの競技関係者がおいでになる予定です。

また、10月16日～17日には、青年部北陸信越ブロック大会新津大会が、新潟市中央区と秋葉区で行われ、ブロック各地から600人余の青年部諸氏が来られる予定です。

また、10月10日には、SL開通10周年を記念して、「SLばんえつ物語号」が会津若松駅始発で、多くの乗客を乗せて午後の良い時間に新津駅に着く予定です。当日は、「食の陣」、「鉄道祭り」など多くのイベントを実施して隣県等からおいでのお客様をおもてなししたいと思います。

このように不況の中でも、明るい話題や材料もあり、当会議所と新津観光協会の連携を一層図り、地域の活性化に結びつけるように努力して参ります。商店街や飲食関係業者の方々も、是非ともこの機会を「チャンス」と捉え、商売に活かして頂きたいと考えます。

## 2、21年度の事業計画案等について

上記のような厳しい経済環境や会議所の諸課題の下で、私共会議所はその役割を果たすために、下記の基本方針、事業計画等を上程させていただきます。

### (1) 当会議所の21年度の基本方針

- \* 会員の支援と地域の活性化のために知恵と汗を出して積極的に取組む
- \* 60周年の記念事業を円滑に、かつ成功裡に推進する
- \* 真に頼りにされる会議所を、更にはなくてはならない会議所を目指す

### (2) 21年度事業計画案骨子

#### 会員の支援の徹底強化

会員のあらゆるニーズ、要望に応えられる体制の構築と支援事業の積極的な推進に努める

- ・ 経営相談業務の充実、強化（経営指導員のレベルアップと専門家の紹介も含めたあらゆる相談に乗れる体制の構築）
- ・ セミナー、講演会事業の強化、拡大
- ・ 情報化（IT化）事業の再構築と強化
- ・ 広報活動（広報紙、情報紙）の充実と積極的推進

#### 商店街・地域の活性化の支援

行政と連携しながら会議所が商店街・地域の活性化のためのリード役を果たす。

- ・ 経済活性化委員会の継続強化  
3つのプロジェクト（環境美化・食・商店街活性化）活動の具体的推進継続により成果に結びつける（食の陣、まち中ガーデニング、あおぞら市場）
- ・ 産学官連携協議会の継続強化（新潟薬科大学・行政・JA・会議所）  
地元の食材（プチヴェール等）を使った新商品の開発の模索等
- ・ JAPANブランド育成支援事業の継続強化  
新津の花ブランドの確立と県外、極東ロシアへの販路開拓への支援
- ・ 「まちの駅ぽっぽ」事業の継続実施  
引き続き中心商店街の寄り合い場所として多目的な役割を果たす
- ・ 地域資源活用全国展開事業の事後支援  
プチヴェールを使ったバランス栄養菓子の販売への支援（PR等）

#### 財政基盤の強化、健全化

県、市の補助金の削減傾向の中で、会議所財政の強化・健全化は重要な課題の一つである。21年度も自助努力により財源の確保に積極的に努めるとともに、経費の一層の節約と効率的な執行に努力する。

- ・ 新規会員の増強活動の徹底（会費の増収）
- ・ 各種共済事業の一層の強化推進（手数料の増収）
- ・ 新しい補助金事業の模索（補助金の申請と獲得努力）
- ・ 不要不急経費の削減と諸経費の節約の徹底

### 組織活動の強化、支援

組織強化活動は会議所存続のための最重要な活動である。

- ・新規会員の勧奨と会員退会防止活動による組織率のアップ
- ・部会活動と振興委員活動の見直し・再構築と活性化
- ・青年部、女性会活動への支援、協力

### 地域総合経済団体としての役割を遂行

意見要望活動を積極的に行うとともに、行政及び地域の他団体との連携強化に努め地域総合経済団体としての役割を果たす。

- ・新潟県、新潟市、秋葉区、J R新潟支社等への積極的な意見要望活動の展開と交流
- ・新潟薬科大学、J A新津との連携強化と諸事業の実施
- ・近隣商工会議所（新潟、亀田）、商工会との交流と連携強化
- ・新津観光協会への支援と連携強化

### 当会議所の60周年記念事業の成功

- ・記念式典、記念事業、記念強化活動等の企画、実施

### 職員のレベルアップと会議所総合力の強化

会員の各種要望、相談に応えるためにも職員の資質向上は必要不可欠の課題である。

- ・研修（職場内研修、派遣研修、自己研鑽）の継続、強化
- ・職員の適性評価と能力に応じた処遇
- ・若手、女子職員の能力向上

## 平成21年度収支予算書（各会計目的分類別総括表）

勤労者福祉共済特別会計を除く

科 目		会 計 別				合 計
		一般会計	収益事業	中小企業相談所	法定台帳	
1	会 費	23,521				23,521
2	特定商工業者負担金				500	500
3	会館運営費収入		3,312			3,312
4	事業収入	13,389		3,688		17,077
5	共済事業収入		36,744			36,744
6	労働保険事業収入		4,040			4,040
7	交付金	18,662		38,293		56,955
8	IT化推進事業収入		2,878			2,878
9	雑収入	41	240	6		287
10	勤労者福祉共済会計繰入金	3,200				3,200
11	積立金取崩収入	17,700				(17,700)
12	(繰入金)			(17,850)	(100)	(17,950)
13	繰越金	2,359	339	352	11	3,061
合 計		78,872	47,553	60,189	611	187,225
経常収入 = ( ) を除く合計		78,872	47,553	42,339	511	169,275

## 支出の部

科 目		会 計 別				合 計
		一般会計	収益事業	中小企業相談所	法定台帳	
1	一般事業費	46,222		3,494		49,716
2	会館維持費		4,362			4,362
3	共済事業費		2,266			2,266
4	労働保険事業費		250			250
5	IT化推進事業費		1,636			1,636
6	人件費	5,779	22,332	53,177	490	81,778
7	管理費	8,474	9,445	988	110	19,017
8	(繰出金)	(17,950)				(17,950)
9	(臨時支出金)					(0)
10	経常支出金	80		2,226		2,306
11	積立金	0	7,000			7,000
12	収支剰余金	367	262	304	11	944
合 計		78,872	47,553	60,189	611	187,225
経常支出 = ( ) を除く合計		60,922	47,553	60,189	611	169,275

目的分類によって人件費は各会計とも事業費及び管理費等から組み替えをしている。

## 勤労者福祉共済事業計画

### 1. 団体の名称、事務所所在地

新津商工会議所 新潟市秋葉区新津本町3丁目1番7号

### 2. 団体設立、又は組織した主な目的

1) 設立年月日 昭和24年6月4日

#### 2) 目的

地区内における商工業者の共同社会を基盤とし、商工業の総合的な改善発達を図り、社会一般の福祉の増進と国内商工業の発展に寄与することを目的とする。

### 3. 本年度事業計画書

#### 1) 事業の計画内容

##### ア、給付事業（慶弔費）

結婚 出産 死亡 入学 障害 傷病  
永年勤続 住宅災害 銀婚祝金等の給付事業

##### イ、余暇事業他

施設利用による余暇活動  
ハイキング等のレクリエーション活動  
健康診断受診料補助

##### ウ、福利厚生資金貸付事業

貸付対象 同一企業で継続して2年以上勤務した会員。または、同一企業で会員資格を取得してから、3ヶ月以上勤務した会員。

用途 冠婚、葬祭、療養、購買、教育等の資金。

貸付金額 限度額 30万円

利息 年利2.45%

償還期間 30ヶ月以内

償還 元金均等月賦償還

保証人 原則として事業主を連帯保証人とする。ただし、会頭が必要と認めるときは、ほかに1人の連帯保証人を付ける。

## 平成21年度勤労者福祉共済特別会計収支予算書

## 収入の部

(単位：千円)

科 目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減
1	事業収入	3,500	3,600	100
2	交付金	3,230	3,230	0
3	引当金取崩収入	1,000	1,400	400
4	雑収入	5	5	0
5	繰越金	388	363	25
合 計		8,123	8,598	475

## 支出の部

科 目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減
1	事業費	3,150	3,500	350
2	人件費	3,200	3,200	0
3	管理費	960	1,010	50
4	積立金	500	500	0
5	予備費	313	388	75
合 計		8,123	8,598	475